

# 平成21年度「院内助産システムの普及・課題に関する調査」について(概要)

産科医療提供施設の減少が相次ぐ中、安心・安全で快適な出産の場の確保は喫緊の課題である。本会は平成20年度より重点事業に「院内助産システムの推進」をあげ、3ヶ年計画に基づき取り組んでいる。平成20年度は、助産外来・院内助産を院内助産システムとして位置づけ、助産外来は「助産師が妊婦や産後の母子の健康診査並びに保健指導を行う」、院内助産は「助産師が分娩を目的に入院する産婦および産後の母子に対して、主体的なケアを提供する方法・体制である」と定義した。

今回、本会の用語の定義に基づく助産外来・院内助産の実施施設数や看護管理者の認識・要望を把握することなどを目的に標記調査を実施した。有効回答657(回答率42.0%)を分析した結果、助産外来・院内助産の実態や院内助産システム推進に向けた今後の課題などが明らかとなった。本調査結果ならびに今後の本会の取り組みについて報告する。

## I. 調査結果のポイント

### 1. 助産外来・院内助産を開設している施設は増加傾向にある。

- 助産外来を実施している施設は236施設(35.9%)、院内助産は34施設(5.2%)である。また準備中は、助産外来63施設(9.6%)院内助産36施設(5.5%)である。
- 未実施施設の内、今後の開設を希望する施設は、助産外来356施設中83施設、院内助産583施設中104施設である。
- 実施・準備中である助産外来299施設、院内助産70施設の開設時期(予定を含む)は、助産外来・院内助産ともに平成20年度以降が過半数を占め、近年、実施施設が増加している。

### 2. 助産外来・院内助産に関する実施内容や運営上の課題が明らかになった。

- 助産外来は、週3日で各3時間程度、一人あたりの診察時間は約30分であり、各施設の担当助産師の基準として設定されている臨床経験は平均5.7年である。その運営においては、担当助産師の育成・確保、妊婦および産後の母子の利用の促進や経営的な側面などが課題となっている。
- 院内助産は、既存の病棟・設備で実施する施設が多く、各施設の担当助産師の基準として設定されている臨床経験は平均5.1年である。その運営においては、担当助産師の育成・確保、産婦および産後の母子の利用の促進などが課題となっている。

3. 助産外来・院内助産の実施・準備中の施設には、開設や継続的な運営に要となる項目を含む一定の傾向（特性）が見られるが、中にはその特性を含まない施設もある。

■実施・準備中と未実施施設の施設属性を比較すると、助産外来は9項目※1、院内助産は2項目※2において、有意な差がある。

※1「総合・地域周産期母子医療センターの指定」、「病床数（400床以上）」、「入院基本料7：1」、「産科関連科目を主とする病棟の形態（産科単独、産科・MFICU、産婦人科または産（婦人）科と小児科）」、「年間分娩件数（500件以上）」、「産科病床数（20床以上）」、「産科関連病棟の助産師数（20人以上）」、「産科関連病棟の助産師の割合（60%以上）」、「常勤医師数（5名以上）」

※2「産科関連病棟の助産師数（20人以上）」、「産科関連病棟の助産師の割合（70%以上）」

■助産外来・院内助産の開設や、継続的な運営に要となる項目（以下、「影響要因」とする）は、「年間分娩件数」「産科病棟の助産師数」「産科病棟の看護職員総数に対する助産師の割合」である。一方、影響要因を有しなくても、実施・準備している施設は、助産外来は133施設（44.5%）、院内助産は31施設（44.3%）である。

■開設を希望する施設の内、影響要因を有する施設は、助産外来49施設、院内助産63施設ある。まずはこれらの施設が確実に開設でき、そして将来的には、希望する全施設の開設が実現されることが期待される。

4. 看護管理者の助産外来・院内助産に関する認知は高まっている。看護管理者は、助産外来・院内助産にメリットがあると認識している。

■回答者のほぼ全数が、本会が定義した「助産外来」「院内助産」を認識している。

■助産外来・院内助産を実施することは、助産師に対して良い影響をもたらし、妊産褥婦やサービス提供体制などに対してメリットがあると認識している看護管理者の割合は高い。一方、デメリットを指摘する管理者は非常に少ないが助産師の責任・負担や経営面などを懸念事項としてとらえているものもある。

5. 看護管理者は、助産外来・院内助産の開設の課題として助産師の質・数の確保とケア提供体制としての整備について認識しており、その認識は実施状況によって異なる。

■助産外来について、実施・準備中の施設では、助産師の自信・意欲や設備的要因や料金設定など、開設する際に施設内で決定しなければならないことやケア提供体制の整備などが課題であると認識している。一方、未実施施設は、助産師数や経営方針・開設の意思決定を課題としてあげている。また院内助産においては、実施・準備中の施設が、助産師の勤務形態の整備、妊産婦の広報や看護部門の意識統一を課題と捉えている。

6. 助産外来・院内助産の実施に向けて、看護管理者の多くが本会の支援を希望している。

■本会に支援を希望する553施設（84.2%）の希望する内容は「助産師または看護管理者を対象とした研修」や「参考となる手引きの作成」が約6割以上を占める。

## Ⅱ. 院内助産システムの推進に向けた本会の取り組み

### 1. 実施体制の整備

- 各施設が助産外来・院内助産のメリットを最大限に活かし、デメリットを最小限にできる実施体制の整備に向けた支援を行う。
- 助産ケアの質の確保や助産師の実践能力の強化に向けた研修の開催や実施内容を評価することができるツールの検討などを行う。
- 実施状況に関する情報を収集のうえ、課題をまとめ、実施できる体制などを整える必要がある。

### 2. 普及活動

- 助産外来・院内助産に対する妊産婦の理解が得られるよう普及啓発活動を行う。
- 助産外来・院内助産が、妊産婦のニーズに応じた病院全体としての取り組みとなるために、関係職種を含めた普及啓発活動を行う。

## Ⅲ. 調査概要

### 1. 調査目的

- 今後の設置目標数を策定する際の基礎 ■本会の用語の定義に基づく助産外来・院内助産の実施施設数を把握する。資料を得る。
- 看護管理者の院内助産システムに関する意識や要望を把握し、院内助産システム推進に関する本会事業や政策提言につなげる。

2. 調査対象 全国の約9,000病院（WAMネットデータ）のうち、診療科目に産婦人科・産科を有する病院1,566ヶ所の看護管理者（看護部長）

3. 調査時期 平成21年9月

4. 調査方法 自記式調査票の郵送配布・郵送回収（看護部長記入）

5. 回収状況 有効回答数657（有効回答率42.0%）

### 6. 回答施設の属性（施設数・割合）

- 1) 設置主体:「市町村」157（23.9%）、「医療法人」128（19.5%）等
- 2) 病院の立地:「東京23区・政令指定都市」145（22.1%）、「その他の市町村」373（56.8%）
- 3) 稼働病床数:「500床以上」187施設（28.5%）、「300～399床」120施設（18.3%）等
- 4) 周産期母子医療センターの指定:「総合」58（8.8%）、「地域」117（17.8%）
- 5) 一般病棟の入院基本料:「7対1」396施設（60.3%）、「10対1」231施設（35.2%）等